

沿岸広域振興局長告示第69号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり廃止した。

平成29年8月22日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	廃止年月日
大船渡市大船渡町字茶屋前104番5	10.30	4.00～8.00	平成29年8月2日